

## 家庭ごみ有料化中間答申に関する パブリックコメント(市民意見公募制度)の結果について

### 1. 概要

(1) 募集期間 平成 24 年 8 月 1 日(水) ~ 8 月 31 日(金)

(2) 意見提出数 18 件(延べ 75 件)

・電子申請 (6 件)

・メール (3 件)

・Fax (2 件)

・郵送・窓口 (7 件)

提出された意見の中には、複数の項目について意見が述べられているものもあったことから内容により細分化した結果、延べ 75 件としています。

### 2. 意見の内容

・目的・必要性に関すること	(20 件)	-----	P1
・制度に関すること	(14 件)	-----	P4
・市の取組みに関すること	(11 件)	-----	P7
・不法投棄ごみに関すること	(4 件)	-----	P9
・ルール違反ごみに関すること	(3 件)	-----	P9
・ボランティアごみに関すること	(2 件)	-----	P10
・その他	(21 件)	-----	P11

## 家庭ごみ有料化中間答申に関する意見

### . 目的・必要性に関すること

	意見	市の考え方
1	<p>大分市におけるごみの有料化推進は、コンポスト、ほかし等ごみの減量化推進を一層図った後に議論に挙げるべきで、既に決定事項の様に今後の検討課題でごみ袋配布方法を議論する等、本末転倒である。</p> <p>資料にあるように年々、人口と共にごみ総数は減少しており、より一層の分別回収も図ったのちで有料化の話は一旦棚上げするべきである。</p>	<p>本市では、これまでコンポストやボカシ容器等による生ごみの減量化促進事業や家庭ごみの12分別収集をはじめとする様々な家庭ごみの減量・リサイクルに関する施策を展開し、市民、事業者の皆様との協働により取り組んできました。</p> <p>しかしながら、12分別を実施した平成19年度以降の家庭ごみ排出量や資源物回収量に大きな変化はなく停滞の状況にあり、本市が目指している循環型社会の形成に向けましては、将来を見据えた中での、より一層のごみ減量・リサイクル施策の展開が必要であると考えています。</p>
2	<p>ごみの有料化には反対です。不法投棄やルール違反ごみの増加、野外焼却の発生が心配です。</p> <p>有料化により入ってくるお金の使い方がよくわかりません。有料化によりごみを減らすのではない方法を、もう少し考える必要があると思います。</p> <p>私は、分別をしっかりする等の大分市の取り組みを誇りに思っています。</p> <p>有料化以外の方法を一緒に考え努力するよう呼びかけていただければ、さらに頑張る市民も多いと思うのです。</p>	<p>家庭ごみの有料化は、ごみの発生抑制・排出抑制、リサイクルの推進はもとより、ごみ処理費用に係る負担の公平性の確保、ごみ減量・リサイクル施策の持続的な展開、さらには、ごみ処理経費の削減などの効果も期待されることから、その導入に向けた検討を進める必要があると考えています。</p>
3	<p>経費削減、コスト削減、何ができる。唯一のサービス廃止有料化へ。納税者にこれ以上の義務なし。</p>	
4	<p>中核都市では実施している自治体はまだ半数も無いのに、大分市がしなければならないのか？</p> <p>実施している自治体、していない自治体を比較して正当な理由を示す。</p>	
5	<p>中核都市の有料化進捗率は19.5パーセントであり今回は時期尚早と思います。</p>	
6	<p>国や県は歳出削減、人件費抑制で大変苦しいのに、大分市は財政豊か職員の数も多く給与も高い。</p> <p>有料化する必要があるのかまず疑問である。</p>	

7	<p>なぜ今、有料化導入か。その背景、対策後の効果について説明がない。</p> <p>現行でも「有料収集(大型家具、引越時発生ごみ等)」はあるが、「原則無料、直営収集体制」の問題点が、有料化によってどう改善されるのか説明がなく理解できない。</p>	(No.1~6と同様)
8	<p>廃棄物の排出抑制、資源ごみを増やす、税の公平性の確保等の理由はわかるが、それが達成出来るのは有料化のみなのか他の方法がないか検討すべきだろう。</p>	
9	<p>少なくとも団地内等で庭にコンポスト設置可能ならば推進し可燃物の排出を抑制、推移を見た後上記の話が初めて出る位で良いと思われる。</p>	
10	<p>目標と手段を明確にし、目標を数値化し、もし目標を未達した場合は手段が間違っていたのであり、その手段(家庭ごみの有料化)は中止することを導入前に表明すべきだと思います。</p> <p>目標は「燃えるごみの処理費削減」。手段は「さらなる燃えるごみの分別」や「家庭ごみの有料化」や「ごみ処理コスト削減」など。ごみの分別による効果は調査結果から、まだまだ可能(20%削減可能)なようです。</p>	
11	<p>一番危惧することは、「経済的インセンティブ」を強調しすぎていることである。もちろん重要であろうが、「金を払っているのだから…」という考えを助長しかねない。「お金では換えられない大事なものを守る」等の意識改革を前面にして推進しなければならぬと思う。</p>	
12	<p>我が家では生ごみはコンポストで処理しています。ほとんど少量のごみを出しています。家庭ごみの有料化には賛成です。他市に比べ大分市は遅れていますね。</p> <p>竹田市(1981.4)とありますが、ごみ袋の有料化によってどれほどの減量になるか各人の意識の向上にあると思います。</p> <p>ごみの減量化は世界共通の課題であると認識しています。</p>	<p>私たちは、健全で恵み豊かな環境を将来の世代へ手渡していくためにも、限りある資源を大切にし、資源を有効に活かす循環型社会を築く必要があります。</p> <p>本市が目指す循環型社会を構築するためには、ごみ減量・リサイクルの推進は欠かせないものであり、「家庭ごみ有料化」は有効な手法の一つであると考えています。</p>

13	<p>家庭ごみ有料化については、ぜひ実施するべきと考えます。</p> <p>理由は 3 つあり、ごみ処理費用の公平性の担保、市民と市政の関係性の日常的確認、地域および地球環境の保全意識の向上です。</p>	(No.11と同様)
14	<p>県外に住んでいたことがあるので、ごみ袋の有料化は経験したこともあるので悪いことではないと思います。</p>	
15	<p>震災でエネルギー、環境問題に関心のあるこの時期にこの問題に取り組む、好機ではあると思う。</p>	
16	<p>ごみの減量をごみの「有料化」でしか実現できない市(市民)に対して残念に思う。しかし時代の流れでもあろう。</p>	
17	<p>反対です。当方は、生垣があります。夏の時期は、伸びるのが早く枝を伐採した後のごみ捨ては大変です。量も多く、これが有料化となるとさらに生垣の管理は負担に感じます。市の緑化政策にも逆行することになるこの制度は反対します。</p>	<p>本市では、剪定枝や落ち葉につきましては、緑化推進の観点から家庭ごみ有料化の対象としないことが妥当ではないかと考えています。</p>
18	<p>もしも、植物の枝葉のごみ有料化が実施されますと庭木も倒さざるを得ません。日本美の「庭園」を守るため、そしてクリーンな大気を守るため樹木ごみの有料化には反対です。</p>	
19	<p>ただ単に市の財政赤字をみずから改善努力もせず市民に転嫁するような事のないよう用途を明確にし、決算報告を公開すべきである。</p>	<p>家庭ごみ有料化はごみ減量・リサイクルの推進を目的としており、財源の確保のために行うものではありません。</p>
20	<p>市民の健康的で快適な暮らしを実現するための、ごみ回収は行政の重要な責務と考えます。実施に当たってはその性格上、懐の深さが必要で、民間思考の営利ベースの考え方はなじまないと思います。一方、環境対策や予算の有効活用的一面から見れば、ごみ排出量の増加防止・減量化はすべての市民の責務であり又、重要な行政上の課題といえます。</p> <p>したがってごみ回収の有料化は現行処理費用の削減の見地でなく、あくまでも排出ごみの有用ごみへの転化・ごみ仕分けの徹底、或いはごみを生まないライフスタイルの確立等市民のモラルアップを促すための施策である。</p>	<p>有料化の目的は、「ごみ減量・リサイクルの推進」と「ごみ処理に係る費用負担の公平性の確保」としており、有料化の結果としてごみが減少すれば、その処理費の削減が期待できます。</p> <p>収入の用途につきましては、循環型社会の形成に向けた、ごみ減量・リサイクル推進施策などに充てるとともに、市民の皆様還元できる施策に充てる必要があると考えています。</p> <p>さらに、手数料の収入につきましては、その用途及び充当金額を市民の皆様にお知らせする必要がありますと考えています。</p>

## ・制度に関すること

### (1)対象となるごみに関すること

	意見	市の考え方
1	<p>対象ごみの指定が網羅的で不適切。(基本的考えがずれている。)</p> <p>生ごみ等生活に直結するものは無料を維持すべきである。異常な財政悪化が生じない限り、無料化維持のごみ、有料ごみについては、有料一般収集、有料特別収集(実費負担)の区分に変更検討すべきである。資源ごみゆえ無料は理由にならない。</p>	<p>現在、家庭ごみのうち、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の中には分別すれば資源となるごみが依然として多く含まれています。</p> <p>ごみ減量・リサイクルを推進するためには、「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」の排出量を減らすとともに、「資源物」の回収量を増やす必要があります。</p> <p>このことから、分別の徹底と排出抑制に対する意識の向上を図るため、家庭ごみ有料化の対象となるごみは、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」とし、資源となる「資源物」については対象外とすることが妥当ではないかと考えています。</p>

### (2)ごみ袋に関すること

	意見	市の考え方
1	<p>老人一人・二人暮らし等の少人数の家庭内に生ごみ等を長期滞留させないため小袋による2重収納を認める、またはより小さな袋も採用する。</p>	<p>現在大分市では、プラスチック製容器包装(資源プラ)については、小袋に入れたごみを大きな袋に入れて出す二重袋を禁止しておりますが、それ以外のごみは二重袋による排出も可能としています。</p> <p>ごみ袋のサイズにつきましては、大きな袋だけでなく、小さな袋についても検討する必要があると考えています。</p>
2	<p>大・中・小でも5枚ずつでも試供品として自治体(会)を通して各家庭に配布してみてもどうでしょう。</p>	<p>ごみ袋の販売方法や配布方法につきましては、今後詳細に検討する必要があると考えています。</p>

### (3)手数料の額に関すること

	意見	市の考え方
1	ソフトスタート、小額負担から始めて効果を確 認しながら年度ごとに改定する。他都市に比べて 高いと抵抗が強い。	既に家庭ごみ有料化を実施している全国的な 状況では、大袋 45 リットル程度 1 枚の価格は 40 円代が多く、次いで 30 円台、20 円台の順となっ ています。
2	大袋一枚 45 円は大分県の他の自治体に比較 して高すぎる。 20 円～30 円ぐらいが妥当であり45 円の根拠お よび理由付けを示すべきである。 たとえば、カラス等に食い破られにくい材質の 袋にするのに必要な経費である等納得出来る理 由を示してもらいたい。	また、大分県内の家庭ごみ有料化を実施して いる市の状況では、国東市が最も高く大袋 45 リッ トル程度 1 枚の価格は 42 円、大分市に隣接する 市においては 20 円台から 30 円となっています。 手数料の額につきましては、ごみの減量効果 や一世帯あたりの負担額、さらに中核市や近隣 市の状況を総合的に勘案する必要があると考え ています。
3	ごみ袋が、45 リットル=45 円の予定ですが、市 販のごみ袋は、50 枚入りで 298 円～398 円で購 入出来ます。 45 円×50 枚 = 2,250 円それに比べかなり高い と思います。他の市に比べ価格設定が高い。 あまり高いと不法投棄が増え、またはコンビニ やスーパーへ家庭ごみの持ちこみが増えます。 市販の物との価格のバランスを考えて欲しいで す。	
4	45 リットル袋あたり単価 45 円は高すぎると思 います。せめて 25 円～30 円が適切かと思 います。	
5	政令都市で高賃金の職員なら 45 リットル 1,000 円でも買うでしょうが。	
6	袋の 1 枚あたりの単価が高すぎると思う。	
7	年間 5,400 円程度かかるので、消費税やその 他(物価)等アップするばかりです。よろしくお願 いいたします。	

#### (4)減免措置に関すること

	意見	市の考え方
1	税金の確保、ごみ処理の意識向上のためにはごみ有料化もよいかもしれません。ただその際でも、低所得者層には格別な配慮が必要だと思います。スーパーでも実質レジ袋の無料配布中止等あり、負担は大変です。	家庭ごみ有料化に伴う支援措置として、所得の低い世帯や、その他支援を要する世帯への対応について、他都市の事例も参考にしながら検討する必要があると考えています。
2	生活保護世帯、市民税非課税世帯、母子世帯など弱者にはごみ袋を無料で支給していただきたい。	

#### (5)周知方法に関すること

	意見	市の考え方
1	ごみ仕分けや有価物回収・ごみ減量化のメリットが住民へどのようにリターンされているのかわかりやすく“見える化”してPRする。	現在、大分市のごみ処理の現状やごみ減量リサイクルに関する取組みにつきましては、市のホームページや、年2回発行し市報と同時に全世帯に配布する広報誌「リサイクルおおいた」により、市民の皆様へお知らせしています。 今後とも、いただいたご意見を参考に広報の充実を図ってまいります。
2	地区運営の中で諸々の障害となっている自治会未加入世帯に対する行政側の指導徹底をお願いしたい。	自治会未加入世帯への周知・啓発につきましては、自治会の皆様からのご意見等を参考に、市民協働推進課と連携し取り組む必要があると考えています。

## ・市の取組みに関すること

	意見	市の考え方
1	<p>ごみ処理コストの削減では、コストの内訳(人件費、燃料費、修理費など)を明確にし、もし人件費が多くを占めているのであれば、民間に移管する方法も可能だと考えます。</p>	<p>本市では、極めて厳しい財政状況の中で、多様化する市民ニーズや新しい行政課題に的確に対応していくため、行政改革推進プランを策定し、積極的に取組みを進めてきたところです。</p>
2	<p>民間では、現在ごみ回収はワンマンで仕事しているが、市で3人も乗車している。 3倍も乗っているので、市として努力しないで一部有料化するののもってのほか。 現状では3人から2人にするのは当然でなおかつ有料化という話が出るべき。</p>	<p>収集運搬体制についてでございますが、小型車につきましては、平成19年度に2人乗車としています。 また、民間委託の状況につきましては、現在、全種類のごみを民間委託している区域は佐賀関地区、野津原地区であり、平成22年度から「荷揚町他の市内中心部の特定地域」は、一時的多量ごみを除いたごみの種類を全て委託しています。</p>
3	<p>コスト経費の人件費も企業観点から一考し、企業並み配置転換、リストラも考え、怠慢化したこの無駄をまず解決しましょう。 民間活力、企業観点を導入し最大の努力をし、値上げ値上げの今世、納得のいくごみ有料化へ進みましょう。</p>	<p>その他の区域は「古紙・布類」「資源プラ」「缶・びん」「ペットボトル」を委託して収集しています。 市が直営で収集をしているごみの種類は、委託区域を除き、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「蛍光管等」であり、他に一時的多量ごみにつきましては、佐賀関地区及び野津原地区を除いた市域を直営としています。</p>
4	<p>3人から2人にした場合の経費の削減額と有料化による増収はいくらか。金額を示してくれ。</p>	<p>平成25年度からは、市が収集している「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の収集量の3分の1程度を民間に委託する予定ですが、それにより、平成25年からの3年間で 概算で言いますと収集運搬経費が約3億円近く削減できるものと想定しています。</p>
5	<p>佐野植物園に出向いたが清掃課の方は、数人いたが公園内に枯葉の清掃車に一人乗車し他の方は、事実ベンチで監督もなく、ベンチで携帯をいじくる、また、団地内の清掃車は3人掛け、徐行どころか猛スピードごみステーション間を一人はジョギング、民間車を避けた試しもなく3人は不要、税収かどうか知りませんがこれでも有料化しますか？子供会より老人会が増える大分で説得出来ますか？</p>	<p>平成25年度からは、市が収集している「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の収集量の3分の1程度を民間に委託する予定ですが、それにより、平成25年からの3年間で 概算で言いますと収集運搬経費が約3億円近く削減できるものと想定しています。</p>
6	<p>クリーン推進員の権限強化、報酬制度の導入による地区内美化とごみ管理強化。 指導者としてのクリーン推進員の報酬に充て、推進員の役割と権限を明確化する。</p>	<p>本市では、市民の清掃思想の普及高揚と清掃事業の円滑な運営を図るため、各自治会にクリーン推進員を配置し、「ごみの出し方」、「不法投棄の防止」、「まちの美化対策」の指導を行っていただくほか、地域からの様々な情報提供や清掃事業に対する意見・提言もいただいています。 今後とも、いただいたご意見を参考に、クリーン推進員制度の充実を図ってまいります。</p>



7	<p>もともと生ごみや不燃物を作っているのは生産者(農業・漁業・工場等すべての物を作っている人たち)だと思います。</p> <p>消費者にだけ負担させるのは消費者に対して二重に課税するようなものです。</p>	<p>循環型社会形成推進基本法では、生産者が自ら生産する製品等について使用され廃棄物となった後まで一定の責任を負う「拡大生産者責任」の原則を謳っており、国においては「拡大生産者責任」を踏まえた措置を講じることとなっています。</p> <p>しかしながら、まだ制度やその取組みが十分でないことから、本市も参画している「全国都市清掃会議」において、リサイクル関連法の推進に関して国への要望活動を行っており、全国市長会においても同様の趣旨の提言・要望を行っています。</p>
8	<p>ごみ減量の実現し、財政負担減になったあかつきには、独居老人、身体不自由な方の負担軽減(ステーションまで運ぶ支援等)などに予算をまわしてほしい。</p>	<p>収入の具体的な使途につきましては、今後の検討事項ですが、循環型社会の形成に向けた、ごみ減量・リサイクル推進施策などに充てるとともに、市民や地域の皆様に還元できる施策に充てる必要があると考えています。</p>
9	<p>有料化で回収された益金を違反ごみ・投棄ごみ・持込ごみ防止対策と美化運動。</p>	
10	<p>市をあげてごみ問題(環境)の啓発に常に取り組んでほしい。例えば、わかりやすいごみ分別表の作成、保存版、ごみ分別事典(とても重宝した。改訂版を出す。)など。</p>	<p>本市では、平成19年度から開始した12分別収集に伴い、「ごみ分別事典」を全戸配布し、ごみを分別する際に活用いただいています。</p> <p>分別の変更に伴い、その都度、改訂版を作成していますが、全戸配布は行っていません。</p>
11	<p>分別をさらに進める方法として、各家庭に配布している「ごみ収集日程表」の裏に、アイウエオ順に、ごみの分類を詳細に記載してはどうでしょうか。</p>	<p>分別方法に変更があった場合は、「ごみ収集日程表」に記載し、毎年、市報と同時に全戸配布しているところです。</p> <p>今後は、いただいたご意見を参考に、分かりやすい分別の周知方法について検討してまいります。</p>

## ・不法投棄ごみに関すること

	意見	市の考え方
1	人通りの少ない道沿いには不法に投棄されたごみが今でもたくさんある。ごみの有料化後はもっと増えることが予想される。この場合もごみ集積所への無法持ち出しと同様に指導を徹底して欲しい。無法持ちだし、不法投棄に対する対策を講じた後で有料化するべきである。	有料化の導入に際しては、市民の皆様に必要な周知を行い、不法投棄をすることのないよう指導・啓発を行う必要があると考えています。 また、現在も不法投棄の多い場所などに監視カメラの設置や、パトロールの実施をしており、パトロールの強化などの対策が必要であると考えています。
2	近年では自治会等の清掃活動で不法投棄ごみ等を収集することが増えているように感じます。これらの活動については市としても推奨すべき事例と思われるので、例外措置として無料とするよう、方法を検討するべきと考えます。	さらに今後、不法投棄が増えないように、地区の集会等での啓発や、クリーン推進員さん・自治委員さんの情報提供を受けながらごみステーションでの指導を行ってまいりたいと考えております。
3	不法投棄が起きます。	
4	アパートなどに不法に置いていたり、コンビニなどに捨てる人なども多くなると思います。	

## ・ルール違反ごみに関すること

	意見	市の考え方
1	ごみステーションの鍵かけ、ごみ袋への記名、行政負担による監視機器設置等による違反ごみ・放置ごみの持込防止。	有料化の導入に際しては、市民の皆様に必要な周知を行い、決められたステーションへの排出など、正しい排出方法を守っていただくようお願いする必要があると考えています。
2	制度開始の際には、各自治会を通じての説明会、市報やマスコミ等での広報をするのであろうが、問題は不法投棄の他にも最初のうちには指定ごみ袋で出さない者が必ずいるはずである。この問題を自治会に丸投げするなどもってのほかである。 まじめに指定ごみ袋で出した者が馬鹿をみることになれば、これこそ公平性を欠く事になる。実施している自治体に対策を聞くのもいいし、最初は各家庭に無料で指定ごみ袋を何枚か配布して、まず制度を定着させる方法等検討すべきである。	各地区の集会での啓発活動はもちろんのこと、クリーン推進員さん・自治委員さんの情報提供を受けながら、早朝にステーションでの指導も視野に入れ、いただいたご意見を参考に今後、違反ごみ対策等について検討してまいります。

3	<p>有料化後は、ごみ収集車が収集しなかった無 法持ち出しのごみの搬出者を特定し、強力に指 導するよう望む。</p> <p>もし、法的に難しいのであれば、条例等を整備 して、指導員に強い権限を持たせ、必要であれ ば、警察とも連携して、強く指導して頂きたい。</p> <p>場合によっては刑事事件としての告訴も視野 に入れる位の覚悟をもってやって頂きたい。</p>	<p>有料化の導入に際しては、市民の皆様十分に 周知を行い、決められたステーションへの排出 など、正しい排出方法を守っていただくよう願 いする必要があると考えています。</p> <p>各地区の集会での啓発活動はもちろんのこと、 クリーン推進員さん・自治委員さんの情報提供を 受けながら、早朝にステーションでの指導も視野 に入れ、今後、いただいたご意見を参考に違反 ごみ対策等について検討してまいります。</p>
---	---	---

### . ボランティアごみに関すること

	意見	市の考え方
1	<p>ボランティアごみや緑化ごみ、積み残し違反ご み、自治会未加入者の排出ごみ等は定期的に別 途回収する。</p>	<p>地域での清掃活動などによるボランティア ごみは家庭ごみ有料化の対象としないことが 妥当ではないかと考えています。</p>
2	<p>ボランティアごみの取扱いについては支援をお 願いしたい。日頃よりごみ拾いを心がけている 方々などの個人・団体の表彰やごみ袋の無料配 布等を検討してほしい。</p>	

・その他

	意見	市の考え方
1	<p>ごみは燃やせるものは燃やすという発想(もちろんごみの減量化は必要)。</p> <p>分別はシンプルにする。「危険なもの」「有害なもの」「資源としての価値が非常にあるもの」「埋めるしかないもの」のみ分別して集める。</p>	<p>循環型社会形成推進基本法では、廃棄物処分の基本原則を 発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)、熱回収、適正処分の順と定めており、本市においても、限りある資源を大切に、資源を有効に活かす循環型の社会を築くため、Reduce(リデュース) Reuse(リユース) Recycle(リサイクル)に Refuse(リフューズ)を加えた4R運動( )を基本とする、ごみ減量・リサイクルに取り組んでいます。</p> <p>4R 運動(Refuse、Reduce、Reuse、Recycle)</p> <p>Reduce(ごみを発生させない)</p> <p>Reuse(使えるものは繰り返し使う)</p> <p>Recycle(分別して資源とする)</p> <p>Refuse(ごみになるものは断る)</p>
2	<p>手数料とは特定の個人に対する特定の業務について負担させるもので、家庭ごみの収集手数料は不相当。</p>	<p>地方自治法第227条においては、当該普通地方公共団体の事務で特定の者のためにするものについては、手数料を徴収することができるかとされています。</p>
3	<p>市から受けるサービスで実感出来るものは消防や救急は別にしてごみの回収のみで、これを有料化すると住民税を出している意味がなくなるような気がする。</p>	<p>家庭ごみの処理は市町村の責務ではありますが、一方で家庭ごみの処理を必要とする住民のために行うサービスの提供であり、そのサービス料に応じた手数料を徴収することは可能であると考えられ、地方分権一括法の施行に伴い廃棄物処理法の手数料条項が削除されたものの、環境省と総務省は市町村がごみ処理に対して手数料を徴収できるものと解釈しています。</p>
4	<p>有料化と同時に住民税等を安くすべきだろうと思う。</p>	
5	<p>費用負担の公平性の確保は、排出量単純比例型では達成できない。そもそもごみ処理費用を排出量に応じて負担させようとする考えが安易であり、基本を逸脱している。</p>	<p>現在の、ごみ処理に係る費用は、多量にごみを排出する場合も積極的にごみの減量・リサイクルに取り組み、できるだけごみを出さないようにした場合も、主に税金で賄われていることから、ごみの排出量に応じた費用負担となっておらず、公平性が確保されていない状況です。</p>

		<p>(No.5の続き)</p> <p>家庭ごみ有料化を実施することにより、新たな負担が生じることとなりますが、その負担は排出量に応じたものとなることから、費用負担の公平性の確保が図られるとともに、更なるごみ減量・リサイクルに繋がるものと考えています。</p>
6	<p>燃料費は燃焼効率を高める改善を、修理費については故障しにくい機構や材料の採用をメーカーとタイアップして進めるべきだと考えます。</p>	<p>現在、本市のごみ処理にかかる費用は減少傾向にあります。更なる経費削減を図るため、ごみの減量化による処理コストの削減をはじめ、ストックマネジメント( )の活用による既存施設の長寿命化を図るとともに、民間活力を最大限活用できるよう処理体制の整備を行う必要があります。</p> <p>いただいたご意見を参考に、今後も経費削減に努めてまいります。</p>
7	<p>マンネリ化された行事その他の廃止2件(クリーン推進員、全市一斉清掃)無駄を切ろう</p>	<p>ストックマネジメント・・・廃棄物処理施設に求められる性能水準を保ちつつ長寿命化を図り、ライフサイクルコスト(LCC:Life Cycle Cost = 施設が建設～稼働～廃止されるまでに費やされる建設費、管理費、解体費などの生涯費用総計)を減減するための技術体系及び管理体系の総称</p>
8	<p>有料化になった場合は、庭でゴミを燃やしてもよいのだな。可燃物は庭で燃やす。生ゴミだけ出す。</p>	<p>農業によるものなど例外はありますが、野外焼却は原則として、「廃棄物処理法」で禁止されています。今後とも、野外焼却に対する指導を強化する必要があると考えています。</p>
9	<p>審議委員に一般市民が入っているのかそのも疑問であり中間答申も辞める勇気が必要。</p>	<p>審議会の委員は学識経験者、市議会議員、各種団体の代表者、市民の代表者、市の職員の15名以内となっており、学識経験者として大学教授2名、市議会議員1名、各種団体から商工会議所や商店街の代表者、リサイクル事業者等6名、市民の代表者として自治委員、クリーン推進員、消費者団体、有価物集団回収運動団体、市民団体から5名、市職員(環境部長)1名となっています。</p> <p>委員の選出は各団体から推薦していただいています。</p>

10	<p>ごみ袋を高くしたら、ごみが減るという安易な考え方は、不法投棄や、家庭以外にごみを捨てる人、ごみを燃やす人など多くなると思う。それで、ごみは減ったと思っているだけでは悪い方向へ行ってしまうと思います。</p> <p>正しく処理されるのが一番。</p>	<p>既に家庭ごみ有料化を実施している自治体の一部では、不法投棄やルール違反ごみの増加などの事例も生じていることから、家庭ごみ有料化を実施するにあたってはそれらの事例を参考にし、実施後の対策についても十分に検討する必要があると考えています。</p>
11	<p>弊害については有料化と同時に対策を行うべきと思います。</p>	<p>なお、ごみステーションは、各自治会が管理しており、その地区内の住民の皆様がごみを排出する場所として定めています。</p>
12	<p>「大分市民であれば大分市内のどこのごみ集積所にも、自由にごみが出せる。」と、「不法投棄ごみが無くなり、日本一きれいな大分市になる。」ことを願ってお願いします。</p>	
13	<p>「有料化」後のごみ減量数等のデータを公表し、市民に達成感を持たせることも重要であろう。</p>	<p>家庭ごみ有料化を既に実施している自治体におけるごみ減量効果につきましては、実施前と比べ10%から20%の減量効果があるといわれています。</p>
14	<p>有料化については、既に「家庭ごみ有料化」を実施している市町村から、「有料化前後のごみ排出量変化」や「有料化による弊害」などの情報収集を積極的に行い、提示する必要があると思います。</p>	<p>また、実施に伴い懸案される事柄などについては、既に実施している他都市の事例を参考に、十分に検討する必要があると考えています。</p>
15	<p>中間答申の(5)他都市におけるごみ排出量の状況では、ごみ収集の有料化前後の比較データではないため、有料化の効果が不明です。</p>	<p>今後、いただきましたご意見を参考に検討してまいります。</p>
16	<p>有料化に反対するわけではないのですが、有料化に対して本当によいのかどうかはもっとよく慎重に議論してほしいと願っています。</p>	
17	<p>決定が難しい課題を解決する場合には、アメリカにおいてはわざわざ、意見を集約したい方向性と反対の意見を持つ人を審議する人の中に入れるそうです。</p> <p>その結果、議論は時間がかかるのですが、最終的にまとまったものは様々なことが考慮され、実施したときに問題がおきにくいものになっているそうです。そのような気概で審議会の方々には取り組んでいただきたいと思います。</p>	<p>家庭ごみ有料化中間答申に関するパブリックコメントや市民説明会では、一部賛成の意見はありましたものの、反対などの多くのご意見、ご要望をいただいたところであり、これらのご意見・ご要望は全て大分市清掃事業審議会に報告しております。</p> <p>今後、審議会において、これらのご意見・ご要望を踏まえた慎重なご審議を重ねる中で最終的な答申をいただけるものと考えております。</p>

18	2 大重要事項の「環境影響面」「コスト面」の両面でバランスをとりながら検討をして、ごみ有料化等の政策を進める。	<p>私たちは、健全で恵み豊かな環境を将来の世代へ手渡していくためにも、限りある資源を大切にし、資源を有効に活かす循環型社会を築く必要があります。</p> <p>家庭ごみ有料化は、ごみ減量とリサイクルの推進を促すことから、CO<sub>2</sub> 排出量の削減や焼却コストの削減につながるものと考えております。</p>
19	「環境影響についての調査書」の作成、「ごみ処理部門の収支内訳表および分別をはじめの前からの各科目の年度別変移資料」を作成。	
20	法律を検討外にして、まずは考える。法律にしばられると本当にすべきことが見えなくなる。環境にとっていいのか、費用はどうか、大分市民にとってどうか、未来は明るいかが大きな主題であると思います。	
21	業者とのしがらみ、国とのしがらみ、各関係者とのしがらみにとらわれず、大分市の代表で大きな船の舵取りを担っていると考える。	